

組合だより

138号
10月20日
2010年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中2-1-1
電話 086-252-1111（代）
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp



次期学長選考に向けて議論を開始しよう

Ⅲ候補者への質問事項(案)



2010年9月27日 岡山大学職員組合執行委員会

現在、職員組合では学長選考候補者への質問状を出そうと、その質問事項について検討を進めています。現段階での案を公表しますので、ご意見がおありの方は、組合までご連絡ください。

候補者への質問事項(案)

まず、千葉学長のもとでの岡山大学の6年間にについて、どのように認識・評価されていますか。また、学長になって取り組みたいことをお教え下さい。

以下、次の問題についてお考えをお聞かせ下さい。質問事項は多岐に渡りますので、適宜選択回答していただいて結構です。

質問

1. 岡山大学の研究・教育についてお聞きします。

- ① 大学の任務として、学問上のデシプリンを受け継ぎ、発展させることがあると思われます。しかし同時に、それだけで大丈夫なのかという意見も聞かれます。大学が持つ学問体系について今後あるべき方向性について聞かせて下さい。またインター・デシプリンが必要だとしたら、どのような条件、体制が必要だと考えますか。
- ② 岡山大学の研究力をどのように認識、評価していますか。各教員の努力は当然の前提ですが、今後、大学として組織的にどのように取り組れますか。
- ③ この間、岡山大学は大学院強化を掲げて努力してきましたが、現状をどのように認識、評価されますか。総合大学院構想をどのように評価されますか。これから岡山大学が向かう方向をどのように考え

ていますか。

- ④ プロジェクト研究について、それが成功するためには何が必要だと思われますか。グローバル COE に関して、鳥取大学や愛媛大学は2件の採択に成功しましたが、残念ながら岡山大学は成功しませんでした。岡山大学としてグローバルCOEなどの大型プロジェクト採択に向けた戦術・戦略等お聞かせ下さい。
- ⑤ 学内COEや学長裁量経費採択に向けた審査体制あるいは事後の評価体制についてどのようにお考えでしょうか。
- ⑥ 若手教員からは、国際性を身につけ、研究をステップアップするための制度を設けて欲しいという声が上がってきてます。特に、在外研究員制度がなくなった今、大学として何らかの研修制度に取り組むお考えはありますか。
- ⑦ 学士教育の見直しが言われていますが、それが何を意味していると考えますか。それに対してどう対応すべきだと考えますか。
- ⑧ 現在の一般教育の現状をどのように認識していますか。どうあるべきだとお考えですか。
- ⑨ 現在、産業界には新しい技術、人の養成に掛ける時間と資金が不足し、大学にそれを求めているという意見がありますが、大学の社会的責務とは何であると考えていますか。
- ⑩ 大学と地域との関係について、千葉学長は学都構想を掲げられましたが、どのように評価しますか。今後、何をすべきだとお考えですか。



⑪ 学生における、留学生、社会人等の比重が高くなっていると思われます。そうした比重をさらに高めて行く方向なのかどうか、また、その場合、学生の受入体制についてどのようにお考えですか。

2. 岡山大学の組織・運営についてお聞きします。

① 学長の権威の源泉はどこにあるとお考えですか？ 学長の役割は何であるとお考えですか。

② 法人化以降、学長が理事長を兼ねる仕組みが作られました。これは私立大学等と比較すると、理事長と学長という、2つの異なる、利害の対立する職務を一人で兼務する体制とも言えます。この体制の利点、弊害についてどのように認識されていますか。今後どうあるべきだと思いますか。

また、現在の仕組みを維持するとすれば、弊害を防ぐためには何が必要だと考えられますか。

③ 教員に支えられたリーダーシップを確立するために、部局教授会は重要な機関であると思われます。今後の大学像の中で教授会をどのように位置づけるべきだとお考えですか、現状をどのように認識されていますか。

④ 他方、ある部局からは、一部の者で執行部が占められ、彼らによる専断がすぎる、アカハラではないかという声も組合に寄せられます。大学としてコーポレート・ガバナンス（内部統制）制度及びコンプライアンス（ヘルplineを含む）制度の構築とその公開についてどう考えますか。

⑤ 大学運営において、大学事務職員の役割をどのようにお考えですか。現状についてどのように認識されていますか？

⑥ 大学にとって、学生・院生をどのように位置づけられていますか。

⑦ 岡山大学において職員組合の果たす役割についてどのようにお考えですか。

3. 今後の岡山大学像について国の政策との関係でお聞きします。

① 法人化はこれまで以上に独立の方向で進むべきだと思いますか、それとも国の保

護と指導の下に留まるべきだと思いますか？

② 文部科学省は、運営費交付金等で国立大学をコントールしようとしているとの意見がありますが、現状をどのようにお考えですか。どうあるべきだとお考えですか。

③ 岡山大学の重要な業務を担う幹部職員には文部科学省からの出向職員がいると思われますが、現状をどのように認識、評価していますか。岡山大学で幹部職員を養成していくべきであるという意見もありますが、どのような方向が望ましいとお考えですか。

④ 岡山大学事務職員の給与は、文部科学省の出先機関と位置づけられている関係で、給与水準が低く抑えられていますが、現状をどのようにお考えですか。

⑤ すでに一部私立大学等では、家計が苦しく学費に苦労している学生が増えているとも聞きます。学生支援の政策についてご意見があればお聞かせ下さい。

⑥ 岡山大学教員の業務は法人化以降厳しくなり、大学院を有する同等の私立大学と比べて、給与面でも、忙しさの面でもかなり見劣りしてきたという意見があります。現状をどのように認識、評価されていますか。

⑦ 法人化以降、非常勤職員が増えました。任期の延長と賃金の引き上げが必要だと考えていますが、いかがですか。



教職員の皆様へ

現在組合で考えている質問事項は以上の通りです。これについて、執行委員または組合まで、ご意見、ご提案をいただければ幸いです。

メールアドレスは、ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp



♪ お知らせ ♪

11月3日（祝）13:30から岡山大学職員組合合唱団が、「憲法公布記念のつどい」で歌います。場所は、岡山県総合福祉会館です。宜しかったら聴きに来て下さい。また、合唱団の団員も募集しています。

第5回全大教労働セミナーおよび

単組代表者会議への参加報告

(2010年9月19日 横浜市立大学金沢八景キャンパス
シーガルセンター3F)



労働セミナーは単組執行部の運動・組織の継続性と役員養成をはかるため毎年開催されているが、今回は全大教財政の逼迫もあり教職員研究集会に合わせて開催された。

セミナーでは、労働組合の機能と団体交渉：和田肇先生（名古屋大学大学院法学研究科教授、労働法）、大学教職員組合の課題と組合リーダーの役割：小畠隆資先生（岡山大学名誉教授、日本政治史）の講演があった。また労働セミナー終了後に単組代表者会議が開催され、全大教執行部より「人勧準拠」論に基づく賃金引き下げへの対応として(1)2011年度概算要求シーリング問題(2)人勧をふまえた基本給・期末勤勉引き下げ問題(3)組合員拡大の取組みの報告、そして第22回教職員研究集会の結果概要報告などが行われた。

■ 労働組合の機能と団体交渉

和田肇先生の講演では組合現状と課題に関する様々な話題が提供された。

1990年代以降顕著になったのが「駆け込み訴え」の処理を目的とする組合加入だが、これは自分の問題が解決すると組合から抜けるので定着率が悪いとの現状が示された。したがって組合拡大に関しては、これらの「駆け込み組」には期待できないとの認識が示された。

また、組合機能に関する「フリーライダー」、すなわち非組合員が問題解組合に委嘱することの是非についても触れられた。ここでは、組合は高い組合費を払っている組合員のための交渉を優先すべきで

はないかとの考えが示された。

これらをまとめると、労働組合の機能として最優先すべきなのは、組合活動を理解し、日頃から活動を支えている組合員の労働環境改善を実現するものであるといえるだろう。

次に団体交渉に関する様々な論点が示された。ここでは「緊急問題対応型」の組合活動に加えて、「話題提起型」の活動の追加の必要性が示された。具体的には厚生労働省の法改正に対応し、(1)職員だけでなく学生も含めたメンタルヘルスケアの重視(2)障害者雇用促進法の遵守などを提案すべきであるとの方針が示された。また検討課題として(1)非常勤職員の正職員化(2)「一人職場」や「一人責任労働」などの解消(3)評議会、教授会資料のWeb公開(4)学生の勉学環境の改善(5)事務職員の定年延長(6)名誉教授に対応した「名誉職員」の制定(7)組合と地域コミュニティとの連携などが挙げられた。最後に労働安全衛生委員会、職場代表委員会そして労働組合の統一が必要ではないかとの見解が示された。これらの話題は参考になる点が多く、今後の組合活動に生かして行きたい。

■ 大学院教職員組合の課題と

組合リーダーの役割



続いて小畠隆資先生より、岡山大学職員組合の対外的な特徴の説明と、今後の組合組織に対するヒントが講演された。

この中で、岡山大学職組は弱小組合でありまた連合体組織であったこと。そのため大学法人化に伴い組織維持が難しくなることが予測されたのでまず財政の維持を図ったこと。具体的には1990年代に(1)組合費を定額から定率に変更(2)職員を専従からパートへ移行という改革を行い財政を健全化したこと。次に組合に人材を集めるために副委員長体制を設け、これが次期委員長や次期書記長が「プールされる場所」として機能したこと等が報告された。

また学長および執行部との関係を全面対決から個別の協調と対決に変更し、これにより組合の活動目的が明確になったこと、すなわち「より良い大学の創造」を目的とすることができたことも報告された。

そして、組合を維持してゆくために必要なのは「組合に何ができるかを認識する」ことで、その上で「軸になる考え方」を確立し、これを元に様々な活動方針を考えてゆくといった組合活動が効果的ではないかという考えが示された。

これらの報告はすべて岡山大学職員組合に関するものであったが、現状をより深く認識するのに役立った。

■ 単組代表者会議

昼食休憩を挟み、単組代表者会議が開催された。先ず森田委員長より挨拶があった。曰く「組合活動は楽しくやらなきゃダメだ」。これは小畠先生の講演を受けた発言であった。

「人勧準拠」論に基づく賃金引き下げへの対応に関しては賃金カットへの対応として、(1)法的根拠がないので反対を徹底要求すること (2)学内世論の醸成と組合加入促進を図ること (3)第一回団体交渉を早期に開始すること (4)全大教MLを活用した活動経過の共有 (5)「剩余金調査」の必要性などが討論された。また、団体交渉の論点に関する参考資料が配布された。

2011年度運営費交付金等の概算要求、すなわち運営費交付金シーリングをめぐる状況と取組みへの対応に関しては、まず2011概算要求へ対応するための情報として(1)一般経費マイナス0.23%「効率化係数」が「大学改革促進係数」と名前を変えて復活 (2)特別経費+45% 既存プロジェクト費用は-20% (3)授業料標準額の改定は無し (4)9月下旬に文部科学省で各大学財務担当に対して説明会が開催される等が報告された。

そして、関連組合との連携および行動として(1)署名内容の検討 (2)政権与党への要求 (3)国会への要求等が検討された。また今後は各大学での公的説明への注目が必要であることが示された。

最後に 組合員拡大・組織・財政の強化については、(1)全大協と単組の連携 (2)数値目標の設定 (3)具体化するための方策などが討論された。この後、教研集会のまとめが報告された。

単組代表者会議でも活発な質疑応答が行われ、組合活動に関する様々なヒントが得られた。こちらも今後の活動に生かして行きたい。



会場となった横浜市立大学金沢八景キャンパスは横浜駅から京急の快速で15分の金沢八景から徒歩5分の好立地。支給されたお弁当も美味しく、朝9:30から夕方16:30までの講演と討論も余裕を持って望めました。さらに、私の地球科学科での一年後輩が北見工業大学から組合役員として参加しており、岡山大学の現状と今後について、突っ込んだ意見交換もできました。

大変有意義な会議でした。参加させてください、どうもありがとうございました。

(連合体執行委員長 山川純次)

無料法律相談『ユニオン』を ご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。内定取り消しの相談にも応じています。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、隨時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先 竹内真理 法学部准教授 内線7472
中富公一 法学部教授 内線7510

～あなたも組合の仲間になりませんか？～
あなたの声を大学運営に、労働条件改善に反映させてみませんか？私たちは、あなたの参加を期待しています。